

平成 27 年度 研究計画書

Research Plan FY2015

職 名	教授
氏 名	水田 明男
専 門 分 野	日本文化学・経済学

平成 27 年度 研究計画 Research Plan FY2015

主たる研究テーマ	社会政策の実態
研究計画	
<p>賃金分野の複雑な状況は、労働可能人口に対する関係において、社会政策のますます具体的な仕事を要求している。特に、法的調整と並んで必要なことは、社会的パートナーシップの機構のより広い利用であり、それは国家の可能性を拡大し、主要には協同組合的社会政策となる。この可能性は現在完全には集团的契約ではなく利用されていることは秘密ではない。そして社会的パートナーシップは部分的に宣言された性格を有している。義務は不十分にしか具体化されていない。労働法のノルムを繰り返すことはまれである。</p> <p>実践は集団契約の調整と賃金ファンド形成のメカニズムの合目的性と必要性を支持している。これは物的生産の分野に関係している。</p> <p>例えば、賃金ファンドの形成の具体的ノルマチーフが提案できる。企業の「不純物を取り除いた」所得(総所得から税法に従って連邦予算とその他の予算、銀行信用の利子、その他義務的支払いを控除して残った部分)のように。これは行政と企業の人々の共同によって設定され毎年修正される。賃金ファンドの形成のノリマチーフの設定の様相は例えば、企業の「不純物を取り除いた」所得の70%としうる。つまりこの指標は、発達した諸国の大部分ではたいてい利用されているものである。</p> <p>同様のメカニズムは生産過程の結果の透明性と理解の条件を作り出す。そして労働と資本の強力な動機と利害関係を保市場経済への移行にともない、ロシアにおける経済格差は拡大している。一部の富裕層が存在すると同時に、後半に貧困層が存在する。格差を是正するための社会政策も有効に機能していない。たとえば、前年度研究した年金の展望に見られるように、年金の受給率はきわめて低い。積立制度が導入されたが、有効に機能せず、税金に頼らざるをえない状況にある。しかも、年金制度とほぼ同時に導入された社会税ではまかないきれず。一般会計からの繰り入れによって補填されている。今年度はこのような社会政策の実態を実証的資料に基づいて検証したいと考えている。</p>	